

《名義変更料》

「新名神高速道路 ”高槻～神戸JCT”開通記念 特別料金」 【延長】

◎取扱期間 : 2018年10月1日(月) ～ 2019年9月30日(月)

1. 一般譲渡

		()税込金額		()税込金額		
		通常料金:万円		特別料金:万円		
新規入会	正会員	個人	100 (108)	⇒	50 (54)	第三者間での会員権売買に伴うご入会
		法人(2名記名式)	200 (216)	⇒	100 (108)	
	週日会員	個人	50 (54)	⇒	25 (27)	
		法人(2名記名式)	100 (108)	⇒	50 (54)	

2. 法人内での変更

法人登録 会員	・法人登録メンバー(正) ※1名につき	50 (54)	⇒	25 (27)	(2名記名式)同一法人内での登録メンバーの変更
	・法人登録メンバー(週) ※1名につき	25 (27)	⇒	12.5 (13.5)	
社内異動	・個人正会員	100 (108)	⇒	50 (54)	同一法人内での異動による個人名義の書換
	・個人週日会員	50 (54)	⇒	25 (27)	

◆お申込み並びに会員権のご購入は、「関西ゴルフ会員権取引業協同組合」加盟の会員権業者様にてお願いいたします。

◆又、会員権のご購入は、入会面接後に送付させていただく「入会承認通知」ご確認後にお願いいたします。

【ご参考】 入会申込書類受付→ 倶楽部内掲示板への掲示・書類審査→ 書類審査承認→ 入会面接→ 理事会による入会審議→ 入会承認決議→ 「入会承認通知」→ 名義変更料等請求→ 入金確認→ ご入会・会員登録。(受付からご入会まで、通常約2ヵ月)

◇問い合わせ先：花屋敷ゴルフ倶楽部 業務部
TEL 0794-72-0153 FAX 0794-72-1313